

第8回益田の医療体制に関する学習会

# 益田の精神科医療の現状

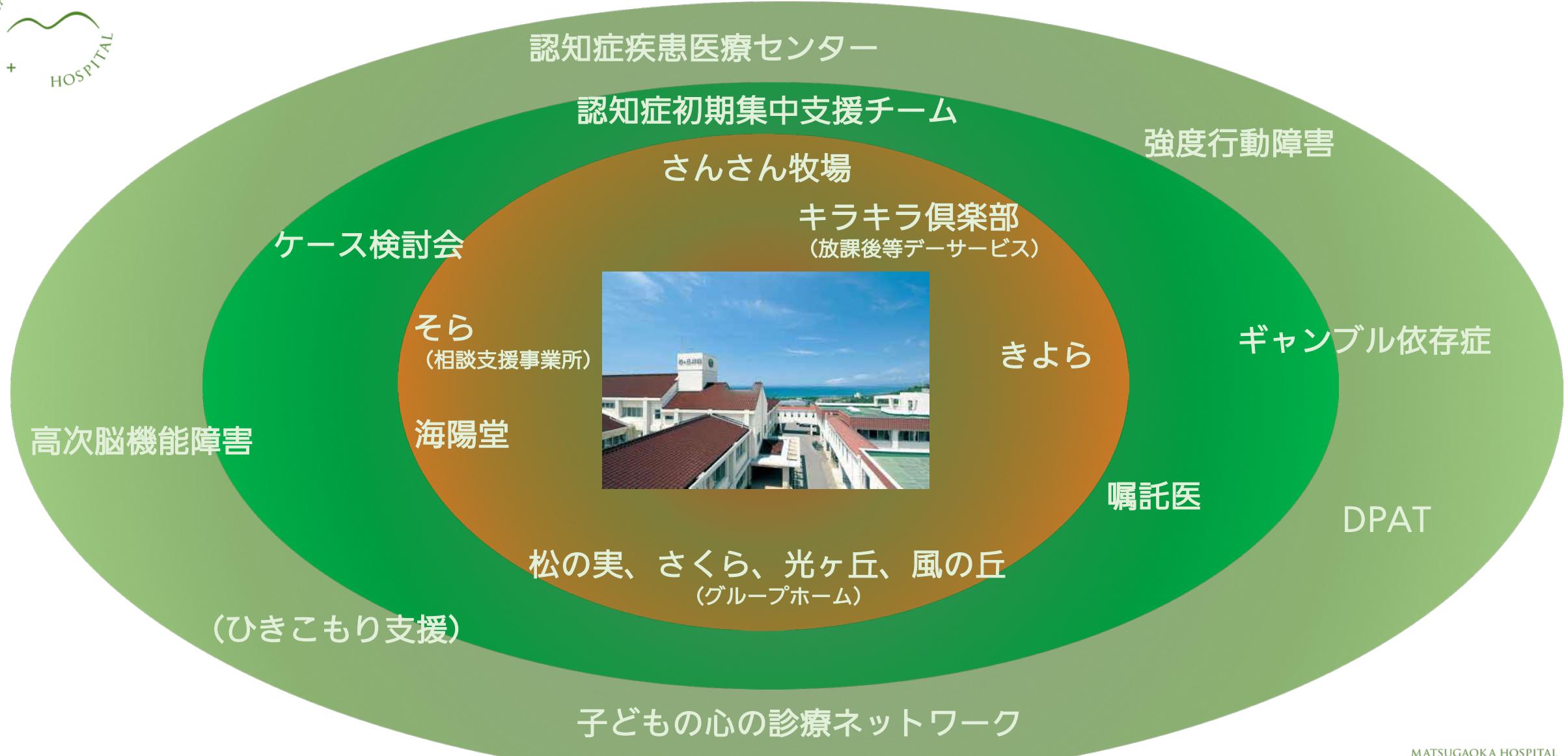
2025年11月28日 (金)

於 益田市立保健センター3階 大ホール  
社会医療法人正光会 松ヶ丘病院 坪内 健

# 精神科病院で働く人

(病院のみで194人)

- 医師 \*精神保健指定医 7人
- 看護師、看護助手、薬剤師
- 精神保健福祉士、臨床心理士（公認心理師）
- 作業療法士、理学療法士
- 管理栄養士、調理員
- 放射線技師、臨床検査技師
- 事務員、用度係
- システム・エンジニア
- 研修医、学生、監査、（入院者訪問支援員）、（ピア）

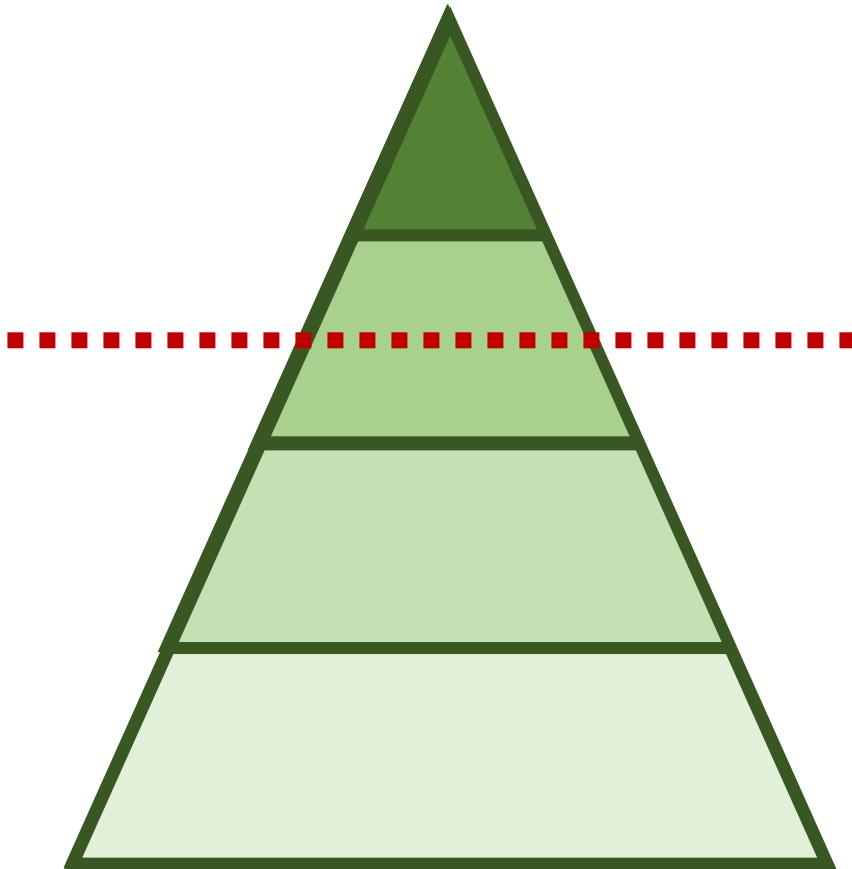


# 令和6年度の実績

平均入院患者数	205.2 人
病床利用率	94.9 % (82.3 %)
平均在院日数	227.9 日 (263.2 日)
平均外来患者数	84.5 人/日 (53.7 人)

( ) 内は全国平均

# 精神科の対象



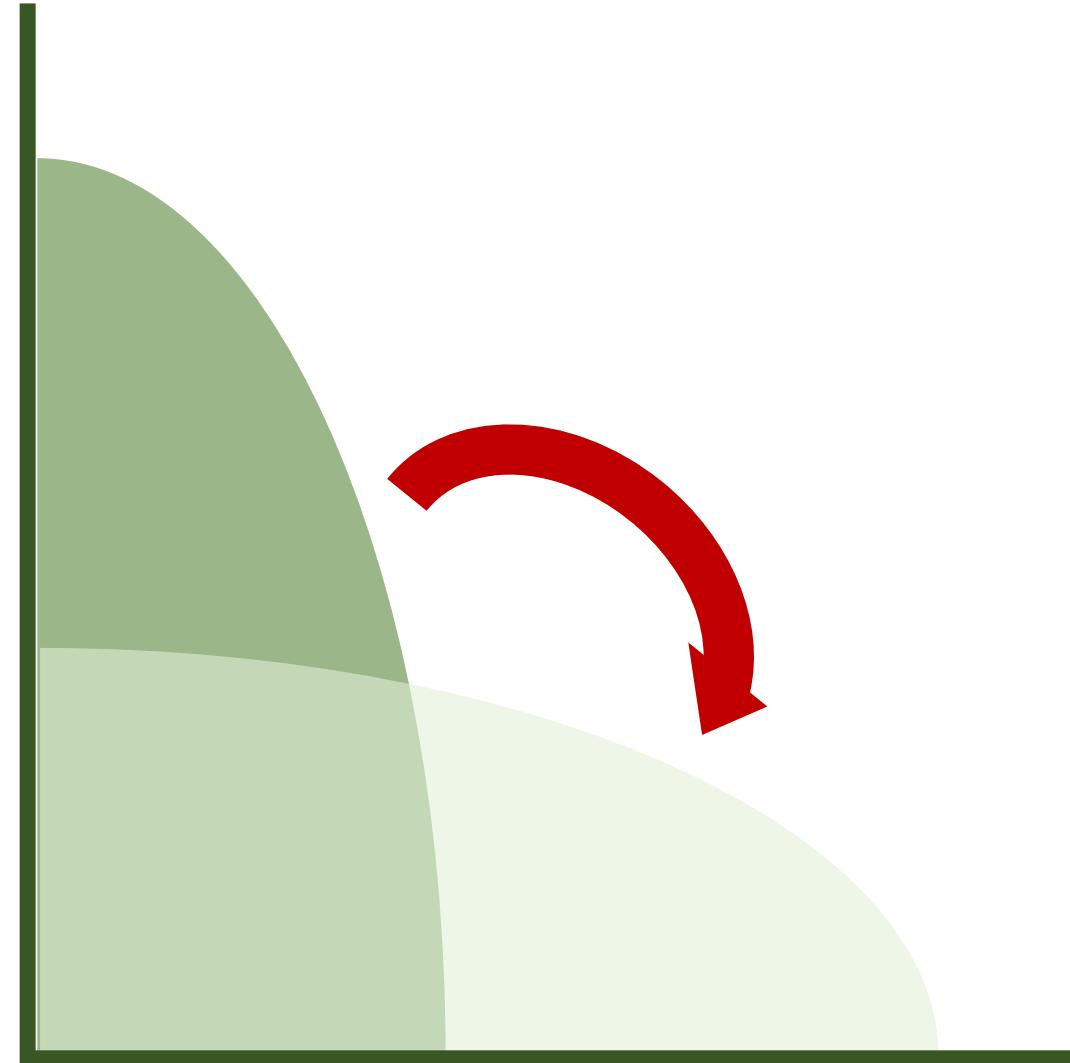
御三家 (統合失調症、気分障害、  
アルコール依存症)

認知症  
パーソナリティ障害

新・御三家 (ひきこもり、成人  
発達障害、その他の依存症)

トラウマ、高次脳機能障害、強度行  
動障害、住民のメンタルヘルス

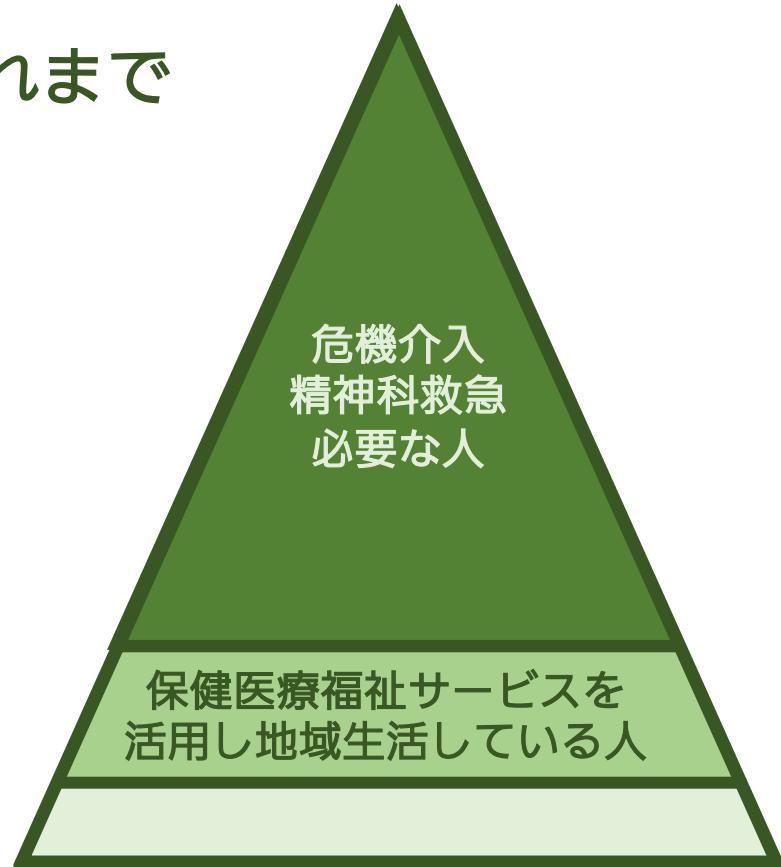
重症度



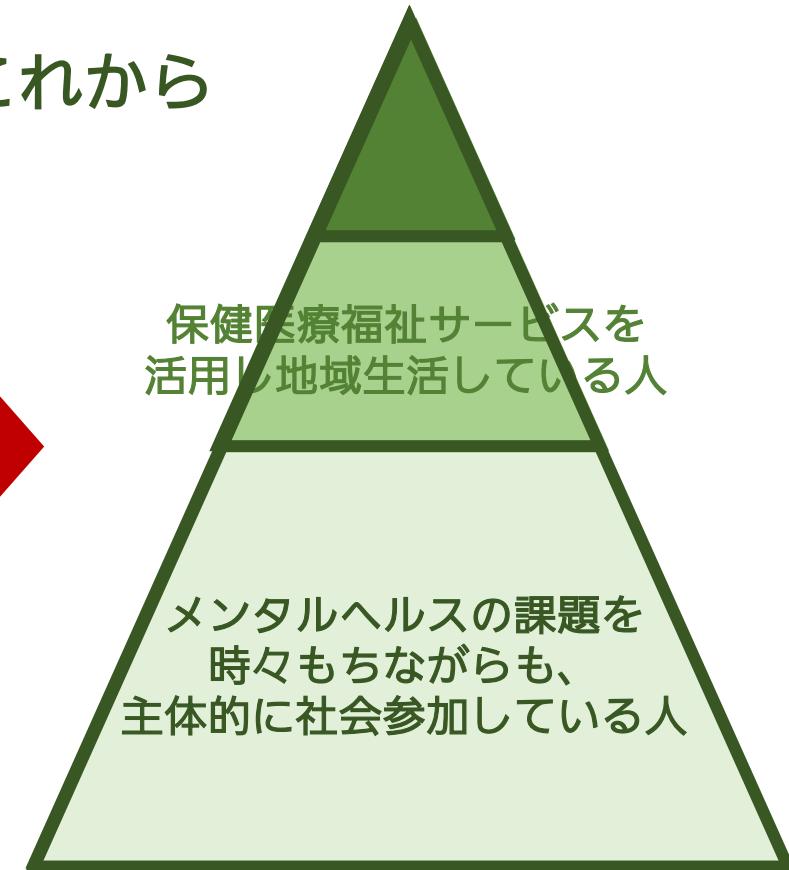
患者数

# 目指したい方向性

これまで



これから

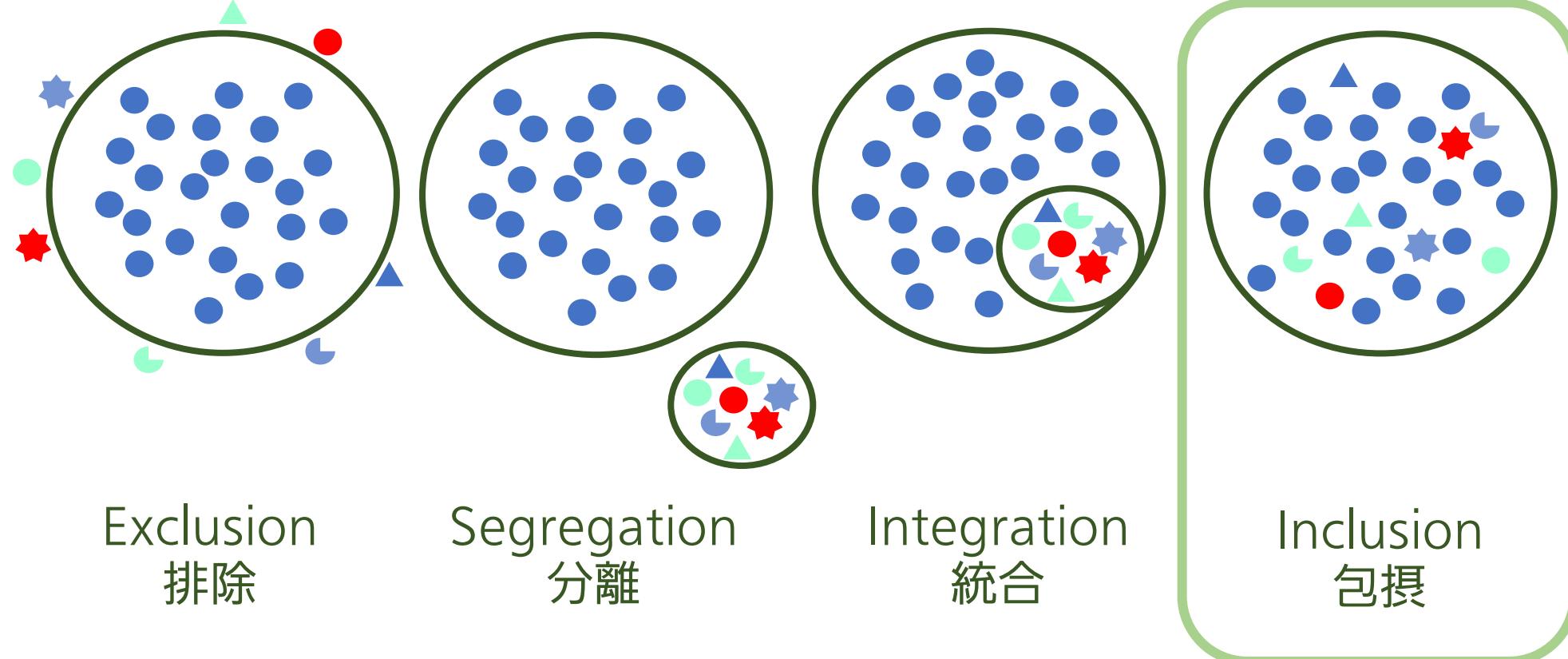


出典：平成28年～30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 障害者政策総合研究事業「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」（研究代表者：藤井千代）分担研究「自治体による効果的な地域精神保健医療福祉体制構築に関する研究」（分担研究者：野口正行）一部改変

# 精神保健福祉法改正法第46条

令和4年改正法により、法第46条において、都道府県及び市町村が実施する精神保健に関する相談 支援について、**精神障害者のみならず精神保健に課題を抱える者も対象とされ、これらの者の心身の状態に応じた適切な支援の包括的な確保を旨として、行わなければならぬことが規定された**

# 障害者の権利に関する条約の理念



# 障害者の権利に関する条約 第19条

## 自立した生活及び地域社会への包摂

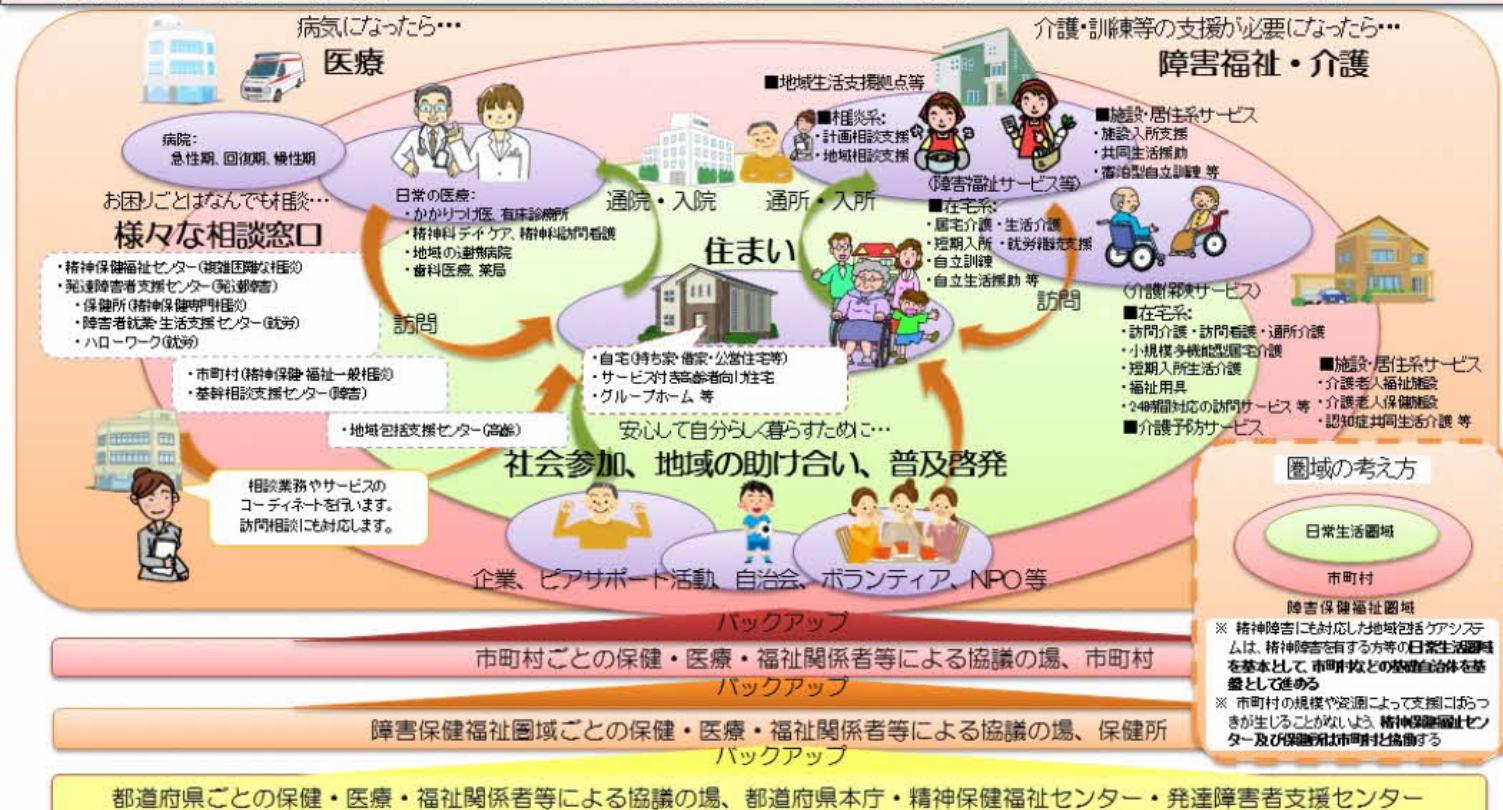
地域社会で生活することを容易にするための効果的かつ適当な措置をとる

- ・ 障害者が、居住地を選択し、どこで誰と生活するかを選択できるような支援
- ・ 地域社会における生活及び地域社会への包摂への支援
- ・ 地域社会からの孤立や隔離を防止するための支援
- ・ 一般住民向けのサービスや施設が、障害者に利用可能であり、障害者のニーズに対応していること

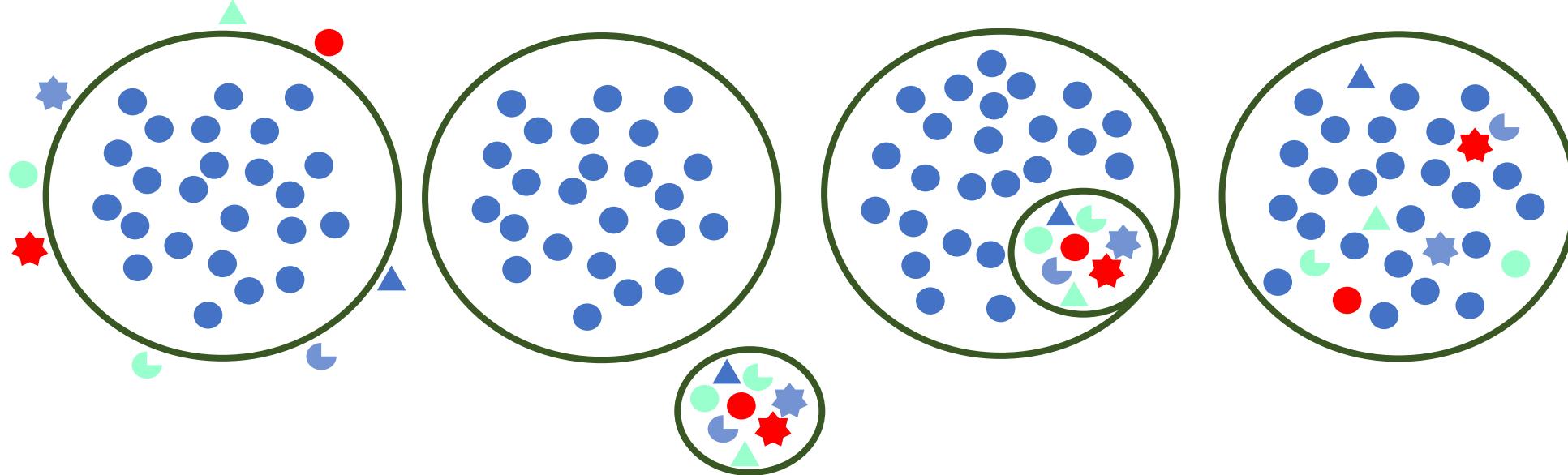
# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
  - このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポートー、家族、居住支援関係者などの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



# われわれのこころで起こっていること



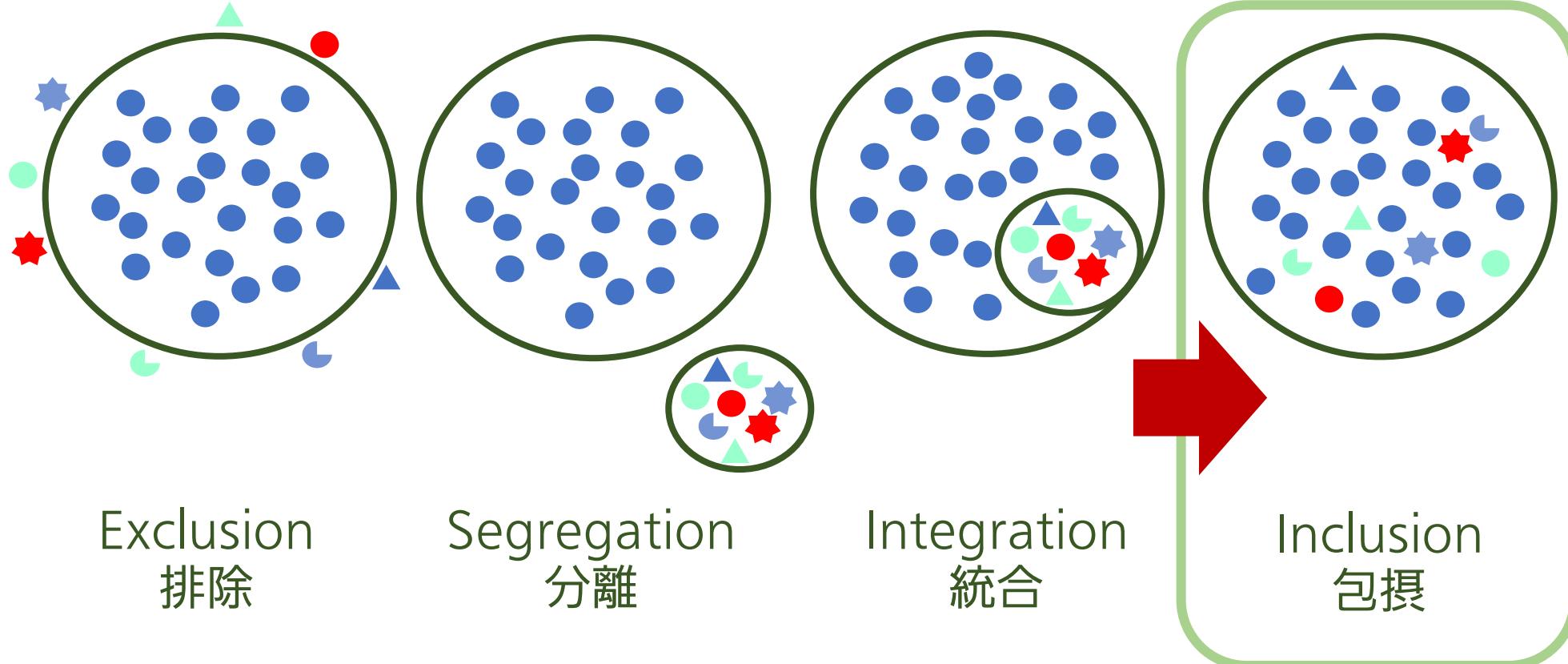
抑圧  
否認

分割  
投影同一化

両価性  
葛藤

無意識  
創造性

# 「にも」から「にもなし」へ



# 死の受容 (キューブラー＝ロス)

